

# 議案審議状況

## 本会議から

### 第2回定例会 本会議

◆平成25年度狛江市一般会計補正予算(第1号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

子ども・子育て会議の市民公募の中には、子育ての当事者は想定されているのか。

風疹ワクチンの案内はどのように出すのか、わかりやすい広報とリスクについて、しつ

### 平成25年度 一般会計補正予算(第1号)の主な内容(歳出)

(単位:千円)

議会費	議会費	議会関係費	△	11,297
総務費	総務管理費	人件費	△	4,520
		公共施設修繕基金費		48,359
民生費	児童福祉費	子ども・子育て支援事業		4,651
衛生費	保健衛生費	予防接種		4,289
土木費	都市計画費	一般事務費		2,520
教育費	小学校費	既存施設改修工事	△	40,500
		中学校給食費	△	53,434
	中学校費	既存施設改修工事	△	49,970
		保健体育費	国民体育大会関係費	
諸支出金	基金費	財政調整基金費		22,634

かりとした情報提供を。

中学校給食について、こういう事態に陥ったことについて、教育委員会ではその検証をしているのか。

中学校給食について、検証と責任の所在を明らかにして、市としての対応をとるべきと思うが、市長の基本姿勢は、あつせん弁当は給食とは全く違うもの、提供することへの危機感、責任感が希薄である。認識はあるのか。

【結果】賛成全員の可決

◆平成25年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】

国民健康保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

市長は、健全化に向けて第三機関を含め、早急に方針を議論し、との発言があつたが、現在の動きは、いつもの倍ぐらいの補正がかつたことの分析と原因は。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市子ども・子育て会議条例

【提案理由】

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、狛江市子ども・子育て会議を設置するため。

【主な質疑】

子ども・子育て会議の場では、具体的に何を検討するのか。パブコメで出された意見は、この会議で検討され、事業計画に反映させていくのか。

市民福祉推進委員会と子ども・子育て会議の役割はどうなるのか。

委員構成の中に、保育者を利用している保護者等の利用者枠を設けるべきと思うが。

当事者の声を反映させることの必要性について、担当部の考えは。

次世代育成支援行動計画などもよく知り、問題をきちんと認識する有識者を選び、広い意味での支援計画を。

【結果】賛成全員の可決

◆非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

狛江市子ども・子育て会議の設置に伴い、会長及び委員の報酬について定めるため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて(高橋英一氏)

【提案理由】

地方自治法(昭和25年法律第226号)第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

【結果】賛成全員の同意

◆第2回定例会では、意見書等5件の議員提出議案が提出され、1件が可決されました。可決された決議の概要を紹介いたします。

### 可決された決議

市民生活に欠かすことのできない西武鉄道5路線の存続と沿線のさらなる充実・発展を求める決議

先般、西武ホールディングスに対し、同社の筆頭株主である投資会社サーベラスが株式公開買い付けを実施することに伴い、西武鉄道の不採算路線とされる国分寺線・多摩湖線・山口線・多摩川線・秩父線の5路線の廃止などを求めていることが大きく報道された。

この5路線の沿線7市に限定することなく東京都北多摩の多くの市民は日々通勤・通学など日常生活で毎日利用しており、

市民生活に欠くことができない重要な公共交通機関となっている。また、多くの市は長年西武鉄道とともに発展し都市形成をしてきた歴史を有し、今後も市民福祉の向上と都市の発展を図る上でこれらの存続とさらなる充実・発展は欠かすことのできないものである。今回の路線廃止の提案は断じて許すこととはできない。

よって狛江市議会は、利益優先の合理化策によって市民生活に必要な不可欠な鉄道事業がその存廃を議論されることは、沿線住民はもとより、まちの発展に期待する多くの市民を不安に陥れるものであり、断じて容認できないことを表明し、関係者に対して現行事業路線の将来にわたる運行継続の確約を強く求めるものである。

以上、決議する。

(参考送付先)

国土交通大臣・東京都知事

(本文は、市議会ホームページで閲覧できます。)

### 市議会を傍聴してみませんか

本会議場の傍聴席は70席(一般席62席、報道関係者席5席、車いす席3席)となっております。

また、委員室の傍聴席は21席となっております。満席の場合には音声のみでの傍聴となります。

傍聴の手続は、会議当日市議会事務局(3階)窓口で傍聴券に所要事項を記入していただくだけで傍聴できます。

なお、傍聴席には、聴覚障がいの方のための難聴者補助設備(磁気ループ)を設置してあります。

### 常任委員会委員所属一覧

常任委員会は、条例によって3つの委員会が設置されていて、委員の任期は2年です。本会議から付託された、それぞれの所管に属する議案や請願等を専門的立場から詳細に審査します。

#### 総務文教常任委員会

- 委員長 須田 繁美
- 副委員長 田中 智子
- 委員 浅野 和男
- 委員 太田 久美子
- 委員 市原 広子
- 委員 岡村 しん
- 委員 石井 功
- 委員 石川 和広

#### 社会常任委員会

- 委員長 宮坂 良子
- 副委員長 吉野 芳子
- 委員 谷田部 一之
- 委員 辻村 ともこ
- 委員 正木 きよし
- 委員 佐々木 貴史
- 委員 鈴木 えつお

#### 建設環境常任委員会

- 委員長 亀井 和美
- 副委員長 本橋 文武
- 委員 山田 たくじ
- 委員 小川 克美
- 委員 小野寺 克己
- 委員 西村 あつ子
- 委員 欠員

